

令和3年度
収 支 決 算 書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

公益財団法人福島県臓器移植推進財団

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 〔資産の部〕			
1. 〔流動資産〕			
現金預金	6,704,461	1,661,208	5,043,253
未収入金	784,599	5,380,197	△ 4,595,598
前払費用	7,690	7,690	0
流動資産合計	7,496,750	7,049,095	447,655
2. 〔固定資産〕			
(1) (基本財産)			
基本財産 定期預金	90,000,000	90,000,000	0
基本財産合計	90,000,000	90,000,000	0
(2) (その他固定資産)			
什器備品	2	4	△ 2
その他固定資産合計	2	4	△ 2
固定資産合計	90,000,002	90,000,004	△ 2
資産合計	97,496,752	97,049,099	447,653
II 〔負債の部〕			
1. 〔流動負債〕			
未払金	1,007,130	987,265	19,865
預り金	140,176	126,466	13,710
流動負債合計	1,147,306	1,113,731	33,575
2. 〔固定負債〕			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,147,306	1,113,731	33,575
III 〔正味財産の部〕			
1. 〔指定正味財産〕			
寄付金	90,000,000	90,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(90,000,000)	(90,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 〔一般正味財産〕			
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	96,349,446	95,935,368	414,078
負債及び正味財産合計	97,496,752	97,049,099	447,653

『「公益法人会計基準」の運用指針』（内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日、平成21年10月16日改正）により前年度欄及び増減欄については記載していない。

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	備考
I 〔一般正味財産増減の部〕			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(160,000)	(1,845)	
基本財産受取利息	160,000	1,845	
事業収益	(11,924,167)	(11,210,022)	
事業収益	11,924,167	11,210,022	
受取補助金等	(1,286,013)	(1,362,795)	
受取補助金	1,286,013	1,362,795	
受取寄付金	(729,442)	(631,136)	
受取寄付金	729,442	631,136	
雑収益	(221)	(44)	
受取利息	221	44	
経常収益計	14,099,843	13,205,842	
(2) 経常費用			
事業費	(11,633,454)	(10,565,614)	
給与	7,750,159	6,756,357	
福利厚生費	975,096	1,137,688	
委託費	177,705	15,070	
通信運搬費	426,415	380,407	
消耗品費	394,423	856,140	
賃借料	192,900	32,930	
旅費交通費	204,390	536,240	
保険料	24,360	24,360	
会議費	46,486	4,720	
負担金	397,800	373,100	
印刷製本費	349,610	302,100	
諸謝金	166,000	106,000	
租税公課	481,350	0	
雑費	46,760	40,502	
管理費	(2,052,309)	(2,031,496)	
給与	967,680	844,450	
福利厚生費	496,328	142,195	
旅費交通費	5,225	23,875	
消耗品費	0	200	
通信運搬費	10,332	5,712	
賃借料	143,948	138,730	
会議費	236	11,224	
負担金	0	0	
支払手数料	363,000	352,000	
租税公課	60,150	509,800	
雑費	5,410	3,310	
経常費用計	13,685,763	12,597,110	
当期経常増減額	414,080	608,732	
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	(0)	(0)	
経常外収益計	0	0	
(2) 経常外費用	(2)	(0)	
経常外費用計	2	0	
当期経常外増減額	△ 2	0	
当期一般正味財産増減額	414,078	608,732	
指定正味財産からの振替額	0	0	
一般正味財産期首残高	5,935,368	5,326,636	
一般正味財産期末残高	6,349,446	5,935,368	
II 〔指定正味財産増減の部〕			
【基本財産運用益】	(0)	(0)	
基本財産受取利息	0	0	
一般正味財産からの振替額	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	
指定正味財産期首残高	90,000,000	90,000,000	
指定正味財産期末残高	90,000,000	90,000,000	
指定正味財産計	90,000,000	90,000,000	
III 正味財産期末残高合計	96,349,446	95,935,368	

『公益法人会計基準』の運用指針』（内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日、平成21年10月16日改正）により前年度欄及び増減欄については記載していない。

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科 目			法人会計	合 計
	公 1	小計		
I 〔一般正味財産増減の部〕				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	160,000	160,000	0	160,000
基本財産受取利息	160,000	160,000		160,000
事業収益	10,236,579	10,236,579	1,687,588	11,924,167
事業収益	10,236,579	10,236,579	1,687,588	11,924,167
受取補助金等	1,286,013	1,286,013		1,286,013
受取補助金	1,286,013	1,286,013		1,286,013
受取寄付金	364,721	364,721	364,721	729,442
受取寄付金	364,721	364,721	364,721	729,442
雑収益	221	221		221
受取利息	221	221		221
経常収益計	12,047,534	12,047,534	2,052,309	14,099,843
(2) 経常費用				
事業費	11,633,454	11,633,454		11,633,454
給与	7,750,159	7,750,159		7,750,159
福利厚生費	975,096	975,096		975,096
委託費	177,705	177,705		177,705
通信運搬費	426,415	426,415		426,415
消耗品費	394,423	394,423		394,423
賃借料	192,900	192,900		192,900
租税公課	481,350	481,350		481,350
旅費交通費	204,390	204,390		204,390
保険料	24,360	24,360		24,360
会議費	46,486	46,486		46,486
負担金	397,800	397,800		397,800
印刷製本費	349,610	349,610		349,610
諸謝金	166,000	166,000		166,000
雑費	46,760	46,760		46,760
管理費	0	0	2,052,309	2,052,309
給与		0	967,680	967,680
福利厚生費		0	496,328	496,328
旅費交通費		0	5,225	5,225
消耗品費		0	0	0
通信運搬費		0	10,332	10,332
賃借料		0	143,948	143,948
会議費		0	236	236
支払手数料		0	363,000	363,000
租税公課		0	60,150	60,150
雑費		0	5,410	5,410
経常費用計	11,633,454	11,633,454	2,052,309	13,685,763
当期経常増減額	414,080	414,080	0	414,080
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	2	2	0	2
経常外費用計	2	2	0	2
当期経常外増減額	△ 2	△ 2	0	△ 2
当期一般正味財産増減額	414,078	414,078	0	414,078
指定正味財産からの振替額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	5,935,368	5,935,368	0	5,935,368
一般正味財産期末残高	6,349,446	6,349,446	0	6,349,446
II 〔指定正味財産増減の部〕				
基本財産受取利息	0	0	0	0
一般正味財産からの振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	90,000,000	90,000,000		90,000,000
指定正味財産期末残高	90,000,000	90,000,000		90,000,000
指定正味財産計	90,000,000	90,000,000		90,000,000
III 正味財産期末残高合計	96,349,446	96,349,446		96,349,446

『「公益法人会計基準」の運用指針』（内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日、平成21年10月16日改正）により前年度欄及び増減欄については記載していない。

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
1. 【流動資産】			
普通預金	東邦銀行No. 1442455福島県庁支店 東邦銀行No. 1442463福島県庁支店 東邦銀行No. 1442471福島県庁支店	運転資金として	30 6,532,534 171,897
未収金	事業収益等に対する未収額	事業収益等にかかる未入金分	784,599
前払費用	事業費に対する前払支出	事業費にかかる前払金	7,690
流動資産合計			7,496,750
【固定資産】			
基本財産			
定期預金	東邦銀行定期預金No. 73041 ダイワネクスト銀行円定期預金 No. 3175267	公益目的保有財産であり、運用益を事業の 財源として使用している	10,000,000 80,000,000
その他固定資産			
器具備品	アイバンク事業用備品等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の 用に供している	2
固定資産合計			90,000,002
資産合計			97,496,752
2. 【流動負債】			
未払金	確定消費税、社会保険料等	各事業にかかる経費等の未払い分	1,007,130
預り金	給与源泉所得税、雇用保険等	事業に従事する職員の源泉所得税、雇用保 険等の預り分	140,176
流動負債合計			1,147,306
【固定負債】			
固定負債合計			0
負債合計			1,147,306
正味財産			96,349,446

財務諸表に対する注記

当期から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日〔改正平成21年10月16日〕内閣府公益認定等委員会)に示された会計基準により、財務諸表を作成している。

1. 継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債権として額面に表示している。
差額については別科目で償却原価法(定額法)により償却している。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
什器備品 定額法により償却している。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	90,000,000	0		90,000,000
合 計	90,000,000	0	0	90,000,000

4. 基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	期首残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	当期末残高
基本財産				
定期預金	90,000,000	90,000,000	0	90,000,000
合 計	90,000,000	(90,000,000)	0	90,000,000

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	9,361,170	9,361,168	2
合 計	9,361,170	9,361,168	2

6. 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の内訳並びに交付者は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	使 途	金 額
献眼登録者助成金	日本アイバンク協会	普及啓発事業助成金	82,135
臓器移植普及啓発事業助成金	福島県	臓器移植普及啓発事業助成金	250,000
都道府県支援事業助成金 活動に係る助成金	日本臓器移植ネットワーク	普及啓発、地域連携活動、臓器あっせん事業	953,878
合 計			1,286,013

監 査 報 告 書

公益財団法人福島県臓器移植推進財団

理事長 石龍 鉄樹 様

令和4年 5 月30日

監事

馬場 義文 

文嶋 義之 

私たちは、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における公益財団法人福島県臓器移植推進財団の会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査において、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為の事実はないと認める。